

令和6年度地域リハビリテーション推進員養成研修

＜主催＞静岡県リハビリテーション専門職団体協議会

研修は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を対象に**オンデマンド形式**で実施します。

令和5年度の地域リハビリテーション推進員養成研修は1回開催とします。
期間内にWeb上で動画を視聴した後、受講認定試験を受けていただきます。

受講無料

＜申し込みから受講認定までのフロー＞

研修エントリー

募集期限：**令和6年10月21日(月)～11月21日(木)**

定員：**100名**(定員になり次第受付を終了します)

下記のアドレス又はQRコードからエントリーして下さい。

<https://forms.gle/84DSGzmnE7tpcFXW6>



動画視聴 受講認定試験

郵送にて届きました資料内の、指定されたURLまたはQRコードから動画を視聴していただきます。(30～60分/本)

動画視聴期間：

令和6年12月1日(日)～令和7年1月5日(日)

※今年度より、レポート作成はなくなり、受講認定試験へと移行いたしました。

受講認定審査 研修受講認定

受講認定審査は、**令和7年1月5日(日)まで**

※研修修了者は、地域リハビリテーション推進員として静岡県の名簿に登録されます。

【プログラム】
・地域リハビリテーションに関する静岡県の施策
・地域リハビリテーション推進員の概要
・居宅サービス計画書のクリティーク
・地域リハビリテーション推進員の実践報告
・災害地における地域リハビリテーション推進員実践紹介

お知らせ

- 地域リハビリテーション推進員の登録には**当研修会の他に静岡県理学療法士会(PT・OT・ST対象)、または静岡県作業療法士会(OT対象)**が主催する研修を受講する必要があります。※詳しくは2枚目の案内をご参照ください。
- 動画視聴期限内に受講認定試験を受験できていない場合は、如何なる理由でも受講認定審査の対象となりませんのでご了承下さい。

<地域リハビリテーション推進員とは>

静岡県内の市町及び地域包括支援センター等が実施する地域リハビリテーション事業に 極的に関与する他、地域におけるリハビリテーション専門職のリーダーとなり、市町の 地域リハビリテーションの推進に貢献する静岡県独自の制度です。研修修了者は、地域 リハビリテーション推進員として静岡県の名簿に登録されます。

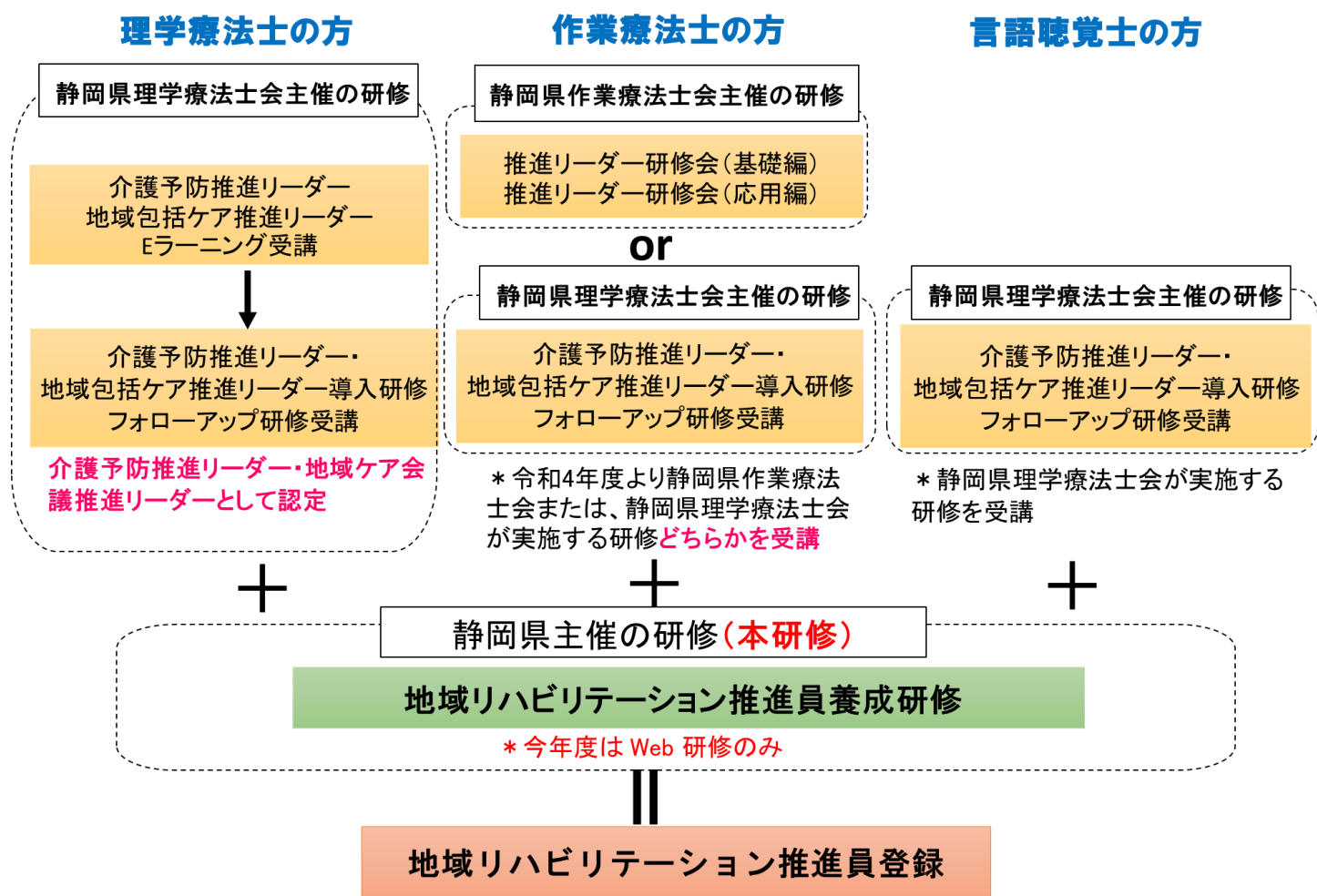
<推進リーダー（介護予防・地域包括ケア）との違い>

介護予防推進リーダーと地域包括ケア推進リーダーは地域における介護予防事業等に積極的に参加するための任用資格として位置づけられています。一方地域リハビリテーション推進員は、介護予防事業の参加の他、市町における施策形成や地域リハビリテーション事業の調整などにも関わることが期待されている資格です。

<地域リハビリテーション推進員になるためには>

理学療法士と作業療法士・言語聴覚士では受講する研修が一部異なります。静岡県理学療法士会または静岡県作業療法士会が主催する研修、静岡県が主催する研修の両方を受講する事で地域リハビリテーション推進員として登録されます。※詳細は下記の図をご確認ください。

令和元年度より、どの研修を先に受講しても良い事になりました。(認定に受講の順番は問いません)



<お問い合わせ>

静岡県リハビリテーション専門職団体協議会 地域包括ケアシステム推進委員会 事務局

E-mail: shizu.pos.kyoudgi.care@gmail.com